

「千葉市こどもプラン（第2期）（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、子どもや若者、子育て家庭などへの支援等を総合的に推進するため、「千葉市こどもプラン（第2期）（案）」を作成しました。

つきましては、この案に対するパブリックコメントの手続を実施しますので、お知らせします。

1 計画策定の趣旨

今般の社会情勢や子どもを取り巻く様々な問題に対応し、引き続きすべての子どもと子育て家庭への支援、青少年や若者に対する支援等を体系的・総合的に推進するために、「千葉市こどもプラン（第2期）」を策定する。

2 計画の位置づけ

本計画は、「千葉市新基本計画」を上位計画とする個別部門計画とし、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」（策定義務）、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者育成支援についての計画」（策定努力義務）、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する計画」、「こどもの参画推進計画（策定任意）」を一体的なものとして策定する。

3 計画（案）の公表

(1) 公表期間

令和2年1月17日（金）～2月17日（月）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】 <https://city.chiba.jp/go/pbc>

イ 市内施設での閲覧および配布

こども企画課（千葉市役所1階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館

4 意見の募集

(1) 提出期間

令和2年1月17日（金）～2月17日（月）

(2) 意見の提出方法

ア 郵送 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所こども企画課

イ FAX 245-5547

ウ 電子メール kikaku.CFC@city.chiba.lg.jp

エ 持参 こども企画課（市役所1階）、各区役所地域振興課

(3) 市民等への周知

ア ちば市政だより 1月号掲載

イ 市ホームページ 令和2年1月17日（金）公開

【URL】 <https://city.chiba.jp/go/pbc>

5 意見等の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方を、令和2年3月に市ホームページで公表する予定。

なお、住所、氏名などの個人情報には公表しません。

6 今後の予定

パブリックコメント手続の結果等を踏まえ、令和2年3月に「千葉市こどもプラン（第2期）」を策定、公表する予定。

7 添付書類

(1) 千葉市こどもプラン（第2期）（案）の概要（別添1参照）

(2) 千葉市こどもプラン（第2期）（案）（別添2参照）